

第十三回

茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集



令和3年2月

第十三回茨城県美しい^{みどり}水土里づくり優良活動表彰

■目的

茨城の農村地域では、八溝山や筑波山・霞ヶ浦など豊かな自然環境の中で脈々と農業が営まれ、美しい風景などの資源が継承されてきました。

このような農村地域が有する資源を守り、農地や農業用施設等を将来にわたり良好な状態で保全・管理するとともに、農村環境の保全向上を図る必要があります。

本表彰は、このような趣旨に沿った取組をしている優良な活動組織・集落を表彰し、農業農村の保全意識の向上及び啓発を図り、併せて茨城の農村の魅力を県内外に発信することを目的としています。

■対象

多面的機能支払交付金部門

表彰の対象は、県内で多面的機能支払交付金に取り組む活動組織で、自薦または各農林事務所長等から推薦を受けた活動組織です。

中山間地域等直接支払制度部門

表彰の対象は、県内で中山間地域等直接支払制度に取り組む集落で、自薦または各農林事務所長等から推薦を受けた集落です。

■主催

茨城県、茨城県土地改良事業団体連合会、全国山村振興連盟茨城県支部

■賞の種類

多面的機能支払交付金部門

- 茨城県知事賞 1点
- 茨城県土地改良事業団体連合会長賞 1点
- 茨城県農林水産部長賞 3点

中山間地域等直接支払制度部門

- 茨城県知事賞 1点
- 全国山村振興連盟茨城県支部長賞 1点
- 茨城県農林水産部長賞 1点



目次



多面的機能支払交付金部門

【茨城県知事賞】

<small>いよやなぎ</small> 弥柳 地域資源保全会（つくばみらい市）	01
---	----

【茨城県土地改良事業団体連合会長賞】

<small>ひらかわ</small> 平川を守る会（河内町）	03
------------------------------------	----

【茨城県農林水産部長賞】

<small>まさきうら おおやましたちくほじょう</small> 真崎浦・大山下地区圃場の環境を守る会（東海村）	05
--	----

<small>いなしきしあば</small> 稲敷市阿波地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会（稲敷市）	07
--	----

<small>にしまつばら</small> 西松原地区活動組織（筑西市）	09
---	----

多面的機能支払交付金制度とは（構成と交付単価）	11
多面的機能支払交付金制度の手続きの流れ	12
多面的機能支払交付金の取組事例	13
令和元年度多面的機能支払交付金実施状況	14

中山間地域等直接支払制度部門

【茨城県知事賞】

<small>きたのね</small> 北ノ根集落（城里町）	15
-----------------------------------	----

【全国山村振興連盟茨城県支部長賞】

<small>わだ</small> 和田集落協定（常陸太田市）	17
------------------------------------	----

【茨城県農林水産部長賞】

<small>あきやましも</small> 秋山下集落（高萩市）	19
-------------------------------------	----

中山間地域等直接支払制度とは（構成と交付単価）	21
中山間地域等直接支払制度の活動内容	22
中山間地域等直接支払制度 集落戦略の作成について	23
中山間地域等直接支払制度の手続きの流れ	24
中山間地域等直接支払制度の取組事例	25
令和元年度中山間地域等直接支払制度の実施状況	26

その他

農業・農村の多面的機能	27
中山間地農業ルネッサンス事業について	29
多面的機能支払交付金部門の受賞組織一覧	31
中山間地域等直接支払制度部門の受賞集落一覧	32

美しい景観の維持と文化の伝承

1 活動組織の概要

取組開始年度	平成 27 年度
組織構成	2 集落、農業者 93 名、非農業者 9 名、子供会
支払区分	農地維持支払、資源向上支払（共同活動）
対象農用地	61.67ha（水田 50.96ha、畑 10.71ha）
対象施設	開水路 3.2km、農道 4.8km
交付金額（R1）	3,120 千円



施設の点検



水路・農道の草刈り

2 主な活動内容

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検、機能診断（3 月） 遊休農地発生状況調査（3 月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（3 月） 地域住民との意見交換会の開催（8 月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止の保全管理（3 月） 水路、路肩・法面の草刈り（6 月、7 月、10 月） 水路の泥上げ（3 月） 用水施設の機能診断、保守（3 月） 景観形成のための植栽（年 5 回） 生活環境保全のための地域清掃（年 10 回） 農村文化の伝承活動「鳥追い」（1 月）

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、つくばみらい市の南部に位置しており、南西に一級河川小貝川が流れる田園地帯です。
- ・多くの農家が兼業のため、地域の農地保全と、農村環境の保全活動を通じた住民の交流の場と機会を設けるため、平成 27 年度に組織を設立して活動を行っています。

4 特徴的な取組

- ・地域住民の参加により、農道脇への「チューリップ」や「コスモス」の植栽活動や地域内の清掃活動を実施し、環境の美化に努めています。
- ・農村文化の伝承として、1月に「鳥追い」活動を実施しています。子供からお年寄りまで参加して、世代間を超えて、地域の伝統文化が受け継がれています。



コスモスの植栽とPR 看板の設置



地域住民とのごみ拾い



「鳥追い」文化の伝承



地域住民との交流・意見交換

5 取組の成果・効果

- ・子供からお年寄りまで幅広い世代が一体となって、植栽活動や清掃活動の農村環境保全活動を実施していることで、地域内での環境美化への意識が高まるとともに、住民同士での会話が増え、地域コミュニティの強化が図られています。
- ・地域の伝統行事「鳥追い」では、地域内外より幅広い人々が参加することにより、地域が一体となって伝統文化を継承しています。

ひらかわ まも かい
平川を守る会（河内町）

「豊かな街平川」を目標に地域が一体となった資源保全活動

1 活動組織の概要

取組開始年度	平成 27 年度
組織構成	1 集落、農業者 57 名、非農業者 35 名、自治会、子供会、土地改良区ほか
支払区分	農地維持支払、資源向上支払（共同活動、長寿命化）
対象農用地	85.40ha（水田 80.80ha、畑 4.60ha）
対象施設	開水路 11.4km、ハ°イ°ライン 8.4km、農道 6.4km
交付金額（R1）	7,138 千円



農道・水路の草刈り活動



排水路の泥上げ工事

2 主な活動内容

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検、機能診断（4月）	・年度活動計画の策定（2月） ・地域住民との意見交換会の開催（3月） ・広報紙の発行（3月）	・水路、路肩・法面の草刈り（5月、6月、9月） ・農道の機能診断、補修（6月、11月） ・用水施設の機能診断、保守（4月、12月） ・景観形成のための植栽（5月、11月） ・水質調査（9月） ・農村文化の伝承（10月、1月）

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、河内町の東部に位置し、利根川沿いに広がる稲作中心の田園地帯です。
- ・農業者の高齢化や後継者不足により、農地・農業用施設の維持管理の負担が増加していることから、「豊かな街平川」をキャッチフレーズに組織を設立し活動を開始しました。地域住民が一体となって農地の保全、清掃活動、草花の植栽等の活動に取り組むことにより美しい景観の保全を行っています。

4 特徴的な取組

- ・子ども会と連携して水質調査を行うことにより、子ども達の農業への関心が高まり、地域内の交流が促進されました。
- ・稲わら文化の伝承活動を行っている「平川保存会」と連携し、地域に伝わる稲わら工芸品を制作しています。
- ・技術を持つ構成員が中心となり、自主施工で農道の碎石舗装や用排水フリームの敷設等を行っています。



子ども会と連携した水質調査



植栽活動



稲わら文化の伝承



自主施工による農道碎石舗装

5 取組の成果・効果

- ・活動を通して子どもを含む地域住民の環境への関心が高まり、草刈りや清掃活動への参加率は9割を超えています。地域交流の場が増えたことにより、地区のまとまりが一層強固となりました。
- ・今後も子どもからお年寄りまで多くの人たちが参加できる活動を実施し、農業用施設の維持管理、環境保全、伝統文化の継承に努めていきたいと考えています。

茨城県農林水産部長賞

まさきうら おおやましたちくほじょう かんきょう まも かい
真崎浦・大山下地区圃場の環境を守る会（東海村）

地域と共に 守り伝える農村環境

1 活動組織の概要

取組開始年度	平成 29 年度
組織構成	5 集落、農業者 201 名、非農業者 4 名、自治会、村民会議照沼支部ほか
支払区分	農地維持支払、資源向上支払（共同活動）
対象農用地	116.1ha（全水田）
対象施設	開水路 11.0km、パ°イ°ラ°イ° 14.0km、農道 4.0km、ため池 1.0カ所
交付金額（R1）	6,269 千円



農道砂利敷きと支障木の伐採



水路補修

2 主な活動内容

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検、機能診断（5月） 遊休農地発生状況調査（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（4月） 地域住民との交流会（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止の保全管理（11月） 水路、路肩・法面の草刈り（6～10月） 水路の泥上げ（11～2月） 用水施設の機能診断、保守（4月） 景観形成のための植栽（6、11月） 水質調査（6、12月）

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、東海村の南東部に位置する水田地帯です。
- ・高齢化等により農業者個人での農地や農業用施設の適正な管理が困難になりつつあるなか、個人の負担を減らすことで耕作放棄による農地の荒廃を防ぎ、農村環境の向上を図ることを目的として活動を開始しました。

4 特徴的な取組

- ・遊休農地の保全管理を共同活動で行うことにより、新たな耕作者への引継ぎを助け、耕作放棄地の解消に取り組んでいます。
- ・自治会と連携し、地域住民参加によるほ場周辺の清掃活動や東海十二景（真崎浦夕照）石碑前ほか花壇への植栽を実施し、環境の美化に努めています。
- ・地元小学校や青少年育成東海村民会議照沼支部と協力し田植え・稲刈体験活動を通して、地域の交流を図っています。



遊休農地の草刈



自治会とのクリーン作戦



パンジーの植栽



小学生・幼稚園児による稲刈

5 取組の成果・効果

- ・共同活動を実施することで農家負担が減り、耕作放棄地が無くなってきました。
- ・地域住民との共同活動や交流を通じ、非農業者や子供たちにも農業への理解や環境保全に対する意識の高まりが期待されます。

茨城県農林水産部長賞

いなしきしあばちくのうちみずかんきょうほぜんかんりきょうていうんえいいんかい
稲敷市阿波地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会
 (稲敷市)

構成員の自主施行による地域保全活動

1 活動組織の概要

取組開始年度	平成 19 年度
組織構成	8 集落、農業者 34 名、非農業者 25 名、4 自治会、2 子供会、土地改良区ほか
支払区分	農地維持支払、資源向上支払（共同活動、長寿命化）
対象農用地	232.79ha（水田 227.9ha、畑 4.89ha）
対象施設	開水路 27.0km、ハ°イ°ライン 26.6km、農道 35.0km
交付金額（R1）	17,080 千円



水路脇の草刈り



水路の泥上げ

2 主な活動内容

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検、機能診断（4月、5月） 遊休農地発生状況調査（4月、5月、6月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（5月） 地域住民との意見交換会の開催（7月、8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止の保全管理（6月） 水路、路肩・法面の草刈り（6月、7月、10月） 水路の泥上げ（11月、12月） 用水施設の機能診断、保守（4月、5月） 景観形成のための植栽（5月、8月） 小排水路の補修及び底板コンクリート敷設（11月、12月）

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、稲敷市の東部に位置する田園地帯です。
- ・水資源に恵まれ良質な米が生産されている稲作地帯であり、農地の保全のために適切な維持管理活動が必要であると考え、平成 19 年度に活動を開始しました。

4 特徴的な取組

- ・地域住民が主体的に参加し技能を持つ構成員が中心となって、重機による草刈りや水路の泥上げ、用水路や農道等の農業用施設の軽微な補修を行っています。
- ・排水路の維持管理簡素化のため、底板コンクリート敷設工事を例年 1,000m 程度、自主施工にて行っています。
- ・技能を持つ組合員が中心となり、施工技術の講習会等を開催することにより組織の技術向上に努めています。



地域住民との清掃活動



地域住民との植栽活動



農道法面の補修



小排水路底盤コンクリート敷設

5 取組の成果・効果

- ・用排水路、農道の簡易補修により、農業用施設の維持管理の簡素化、長寿命化を行うことができました。
- ・地域が一体となって自主施行で活動を実施することにより、施工費の削減が実現でき、農地保全、環境保全の意識の向上を図ることができました。

人と自然にやさしい環境づくりを目指して

1 活動組織の概要

取組開始年度	平成 25 年度
組織構成	1 集落、農業者 23 名、非農業者 28 名、自治会、子供会、営農組合
支払区分	農地維持支払、資源向上支払（共同活動）
対象農用地	30.42ha（水田 27.58ha、畑 2.84ha）
対象施設	開水路 3.8km、 π °イ°ライン 7.2km、農道 4.6km
交付金額（R1）	1,411 千円



水路の泥上げ



広報誌の発行

2 主な活動内容

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検、機能診断（5月） 遊休農地発生状況調査（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（6月） 地域住民との意見交換会の開催（7、12、1月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止の保安全管理（8、11月） 水路、路肩及び法面の草刈り（5、7、10月） 水路の泥上げ（2月） 用水施設の機能診断、保守（適宜） 景観形成のための植栽（7月）

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、筑西市の南西部に位置しており、一級河川大川が東部に流れています。南北に広がった田畑は、経営体育成基盤整備事業により整備された田園地帯です。
- ・経営体育成基盤整備事業実施後の維持管理を目的として、平成 25 年度に活動を開始しました。

4 特徴的な取組

- ・清流に生息するホタルとの共生を目的として、例年3月には地元の西松原あけぼの子ども会と一緒にホタルやカワニナを放虫し、翌年度8月に対象地の生物調査を実施しています。
- ・7月には地域内の花壇にて、景観形成のため芝桜を植栽しています。
- ・小正月には、地域との交流を目的として「どんと焼き」を実施しています。



ホタル・カワニナの放虫（3月）



生き物調査（8月）



芝桜の植栽（7月）



どんと焼き（1月）

5 取組の成果・効果

- ・ホタル及びカワニナの放虫対象地では、本活動の実施により管理が行き届くようになったことから、不法投棄の抑制につながっています。
- ・各種活動を通じ、農業者と地域の小学生及びその保護者が交流する機会が増えたほか、活動を通して参加者（農業者以外）に意識の変化が見られ、活動参加者は年々増加傾向にあります。

多面的機能支払交付金とは

農業・農村には洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（**多面的機能**）があります。この多面的機能が発揮されるよう、地域共同で行う地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保安全管理、質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化を図る活動に対し支援します。

本交付金を活用するためには、各地域で活動するための合意形成が図れる範囲を決め、活動組織を設立する必要があります。5年間活動を継続する必要があります。

組織には「各交付金の10a当たりの交付単価×活動面積」の交付金を予算の範囲内で毎年交付します。

交付金名, 活動内容等	交付単価 (円/10a当) ※1			
		田	畑	草地
1 農地維持支払交付金 <事業主体> 「農業者のみ」又は「農業者及び非農業者」で構成される組織 <活動内容> 農地法面・水路・道路の草刈、農道砂利補充等 ①加算措置：既存組織が小規模集落（農家10戸以下）を取込んだ場合、基本単価に加算。	基本単価	3,000	2,000	240
	①加算単価	1,000	600	80
2 資源向上支払交付金（共同活動、長寿命化）※2 (1) 地域資源の質的向上を図る共同活動 <事業主体> 「農業者及び非農業者」で構成される組織 <活動内容> 施設の軽微な補修、植栽による景観形成等 ②加算措置：多面的機能の増進を図る活動を新たに1つ以上増加した場合に加算 ③加算措置：②に加え、構成員のうち非農業者が占める割合が4割以上かつ構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が参加する実践活動を行う場合に加算 (2) 施設の長寿命化のための活動※3 <事業主体> 「農業者のみ」又は「農業者及び非農業者」で構成される組織 <活動内容> コンクリート水路敷設、農道舗装等	共同活動	2,400	1,440	240
	②加算単価	400	240	40
	③加算単価	400	240	40
	長寿命化	4,400	2,000	400

※1 負担割合は国50%、県、25%、市町村25%となり、表の単価は上限単価になります。

※2 活動が5年以上の継続地区は、資源向上支払交付金（共同活動）の単価が75%になります。

また、3つの活動に取り組む場合、資源向上支払交付金（共同活動）は75%になります。

※3 資源向上支払交付金（長寿命化）は、農地維持、共同活動に基本単価で配分後の予算での配分となります。



活動の手順

① 組織の設立

活動を実施する活動組織又は広域活動組織を設立します。

② 事業計画の作成

地域共同で取り組む活動について、事業計画（原則5年間）を作成します。

③ 申請書類の提出

事業計画の認定を受けるため、市町村に申請を行います。
事業計画の認定申請書の提出は6月30日までです。
（延長届出書を提出することで、10月31日までの延期が可能）
なお、市町村により提出期限が異なる場合がありますので、詳細は市町村にお問い合わせください。

申請の際は、以下の書類を提出します。

活動組織	広域活動組織
<ul style="list-style-type: none">事業計画書活動計画書活動組織規約工事に関する確認書（※1）長寿命化整備計画書（※2）	<ul style="list-style-type: none">事業計画書活動計画書運営委員会規則工事に関する確認書（※1）長寿命化整備計画書（※2）

（※1）資源向上支払において、土地改良区等市町村以外の者が所有または管理する施設を活動の対象とする場合は提出する必要があります。

（※2）活動組織が資源向上支払（長寿命化）を行う際に、工事1件当たり200万円以上の活動を実施する場合、長寿命化整備計画書の申請が必要になります。

④ 活動の実施・交付金の交付

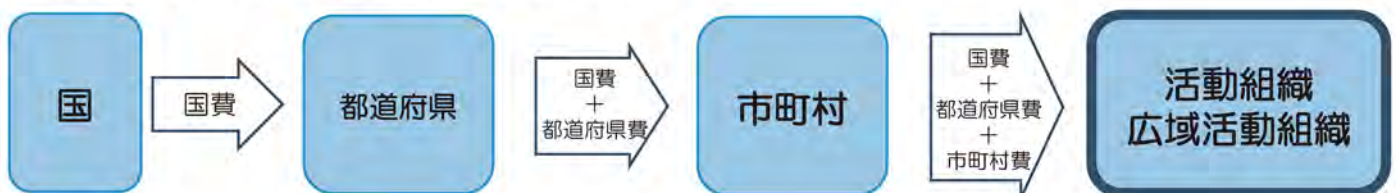
毎年度、市町村に交付金の交付を申請して交付を受け、事業計画に基づく活動を実施します。

⑤ 活動の記録・報告

日々の活動の作業内容や金銭の収支等を記録します。
当該年度の記録をとりまとめて報告書を作成し、市町村に提出します。

交付ルート

交付金は国から都道府県、都道府県から市町村に交付され、「活動組織又は広域活動組織」には市町村から交付されます。



多面的機能支払交付金の取組事例

① 農地維持支払

法面の草刈り



岩間上郷地域ホタル増やそうかい
(笠間市)

水路脇の草刈り



太田地区資源保全活動組織
(石岡市)

水路の泥上げ



中結城東部地区資源保全協議会
(八千代町)

② 資源向上支払

(1) 地域資源向上を図る共同活動

景観形成のための植栽



酒寄地区環境保全組合
(桜川市)

小学生と一緒に生き物調査



玉川沿岸地域資源保全活動組織
(常陸大宮市)

農道の補修



蓮沼・要保全活動組織
(つくば市)

(2) 施設の長寿命化のための活動

水路の更新



谷河原渋井資源保全向上活動会
(常陸太田市)

水路の更新



古都環境保全協議会
(筑西市)

水路の補修



瓜連環境保全クラブ
(那珂市)

令和元年度 茨城県多面的機能支払交付金取組状況

No	市町村名	活動組織数		対象農用地 面積 (ha)	認定面積 (ha)	取組率 (%)
			うち新規			
1	常陸太田市	20		3,565	1,468	41%
2	常陸大宮市	26	3	3,099	1,128	36%
3	那珂市	22		2,216	920	42%
4	東海村	2		605	133	22%
5	大子町	1		894	500	56%
6	日立市	1		269	42	16%
7	高萩市	9		676	200	30%
8	北茨城市	5	2	1,100	179	16%
9	水戸市	50		4,535	2,153	47%
10	笠間市	38		2,894	1,434	50%
11	ひたちなか市	5		1,349	264	20%
12	小美玉市	19	1	3,933	629	16%
13	茨城町	36	1	3,916	1,200	31%
14	大洗町	1		430	250	58%
15	城里町	6		2,102	364	17%
16	鹿嶋市	3		1,466	106	7%
17	潮来市	7	1	1,780	512	29%
18	神栖市	2		1,519	170	11%
19	行方市	20	1	5,480	1,758	32%
20	鉾田市	6	2	8,306	602	7%
21	土浦市	9		2,310	945	41%
22	石岡市	35	1	3,982	1,518	38%
23	取手市	3		1,361	164	12%
24	つくば市	39	3	6,723	2,397	36%
25	守谷市	4		529	431	81%
26	かすみがうら市	21		2,469	1,324	54%
27	つくばみらい市	19	2	3,298	948	29%
28	龍ヶ崎市	11		2,270	378	17%
29	牛久市			820	0	0%
30	稲敷市	49	2	7,850	4,812	61%
31	美浦村	3		934	143	15%
32	阿見町	12	1	1,627	338	21%
33	河内町	4	2	2,428	580	24%
34	利根町	2		1,188	97	8%
35	結城市	20		3,109	732	24%
36	下妻市	1		3,267	938	29%
37	常総市	12		4,228	700	17%
38	筑西市	25		8,383	1,014	12%
39	桜川市	65	1	4,032	1,844	46%
40	八千代町	9		2,751	654	24%
41	古河市	8	1	3,469	646	19%
42	坂東市	10	2	3,952	712	18%
43	五霞町			833	0	0%
44	境町	5	1	1,596	339	21%
計	取組市町村 (42)	629	27	123,541	35,667	29%

※数字は農地維持支払交付金の組織数、認定面積
 ※合計の組織数は、複数市町村に跨る16組織数を除く
 ※対象農用地面積：県農業政策課(H29.12月時点)
 ※取組率：対象農用地面積に占める認定面積の割合

